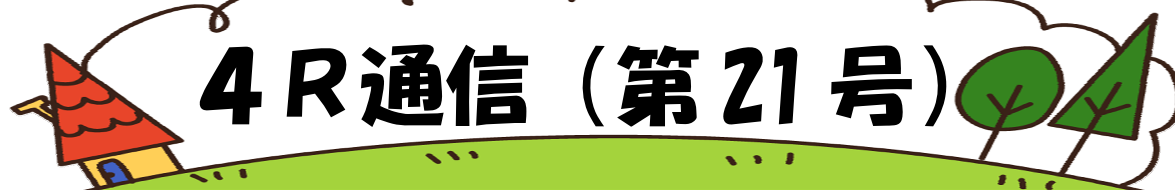


～「よし！ごみを減らそう！」と思ってくれる人が一人でも増えるように願いを込めて～



4R通信 (第21号)

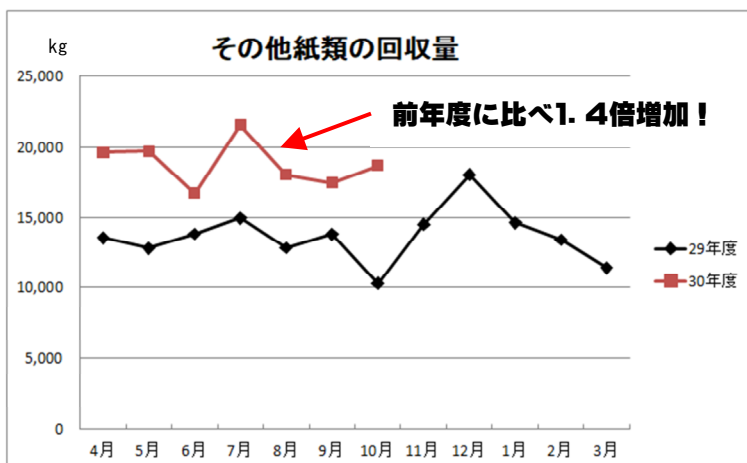
『リフューズ♪リデュース♪リユース♪リサイクル』

賢い人は始めてる！その他紙類の分別でゴミ減量！！

常滑市では、30年度から回収できる紙類の品目を増やし、出し方がとても簡単になりました。その結果、昨年度よりも多くの紙類が回収されております。紙類はプラスチック製容器包装などより比重が大きいので、資源物として出せば**ごみ量の大幅な減少に繋がります**。

ごみの量が少なくなれば、ピンクのごみ袋代もかからず、家庭への負担も少なくなります。

また、紙類をもえるごみとして出すと、クリーンセンター常武で焼却処分することになりますが、その他紙類として出していただければ、資源化されてティッシュやトイレットペーパーに生まれ変わります。家庭と地球に優しい、その他紙類の分別にご協力ください。



「4R とこなめ チャレンジ500」気が付けば わたしが主役 ごみ減量
常滑市では、1人1日当たりの家庭ごみ排出量**500g**を目標としています。



【お問い合わせ】生活環境課 0569-47-6115



ご自身でのごみ出しが困難な方へ

ご家庭から粗大ごみなどを出す場合や、ごみ出しが困難な方のお宅に、市の許可を受けた収集業者が直接訪問して、家庭ごみを有料で収集することができます。

収集依頼できるごみは、もえるごみ、もえないごみ、資源物、粗大ごみ、家電製品、家電4品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）です。「回収までの流れ」を参考にして、下表の事業者をご利用ください。

回収までの流れ

ステップ1

ごみの種類や量を、依頼する運搬許可業者に伝えて、収集日、収集場所、料金、料金の支払い方法についてご確認ください。



ステップ2

約束した日に収集業者が訪問します。



ステップ3

ステップ1で決めた料金をお支払いください。



ステップ4

運搬許可業者がご自宅からごみを回収します。



市内の運搬許可業者

事業所名	住所	電話番号
(株)テクア	常滑市白山町1丁目200番地	0569-35-3817
(有)マルハチ	常滑市矢田字鳥田24番地の3	0569-42-2976
(公)常滑市シルバー人材センター	常滑市神明町3丁目40番地	0569-89-7722
(有)藁重紙プレスセンター	常滑市金山字菖蒲池34番地	0569-43-4135
中野建材	常滑市市場町4丁目172番地	0569-34-4968